

構造計算適合性判定業務

電子申請の手引き



2023年（令和5年）3月版

目次

- 1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 2 事前の準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- 3 申請の手順（事前審査編）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
 （参考）ファイル構成の例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
- 4 申請の手順（本申請編）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
- 5 適合判定通知書・副本の交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9

□ お問い合わせ □

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構
建築研究本部 建築性能試験センター 安全性能部

■ 構造判定課（札幌オフィス） TEL：011-204-5362 E-mail：nrbc@hro.or.jp

■ 評価試験課（旭川オフィス） TEL：0166-73-6090 E-mail：nrba@hro.or.jp

1 はじめに

当センターでは、審査の円滑化を図るため、構造計算適合性判定の電子申請を開始しました。

◎従来の紙申請と比較すると、**図書の紙提出が不要**となり、**郵送の手間等が軽減**されます。

◎申請（データ送信）は**24時間365日**どこからでも利用することができます。

ぜひご活用ください。

1 試験センターでは、申請データのやりとりに(株)ダイレクトクラウドのクラウドサーバーシステム「DirectCloud」を利用しています。(ISO27001取得済クラウドサーバの使用・サーバーログ管理等により厳格なセキュリティ対策を講じています。)

動作環境	Web アプリケーション	
Windows	Edge、Chrome、Firefox	
Mac	Chrome、Safari	
Chrome	Chrome	

2 申請等のデータ送信は24時間365日可能ですが、試験センターにおける受理及び審査は判定業務を行う時間内（土日祝日を除く午前8時45分から午後5時30分まで）に行います。**営業時間外にデータを送信いただいた場合、受理日はデータ送信の翌日以降となります**ので、ご承知おきください。

3 電子申請の場合においても、試験センターからの**各種通知は紙で交付**します。

4 電子申請の場合、**事前審査にて申請図書の補正・追加を行ったうえで**本申請を行っていただくことをお願いしています。

5 PDFの形式等は次のとおりです。

(1) PDFの解像度は**300dpi以上**としてください。

(2) PDFには**タイムスタンプは付与しない**でください。

(3) 審査側で編集（チェック・メモ）ができるように、**セキュリティ機能を利用しない（パスワードをかけたり読み取り専用にしなない）形式**でのデータ化をお願いします。

※一貫計算ソフトの出力は、設計者の方が一度PDFで再出力してください。

(4) 申請に必要なデータのファイル形式については次のとおりとしてください。

事前・本申請	申請図書名	ファイル形式
事・本	システム利用登録書	Excel・PDF
事	事前審査申込書	Excel・PDF
本	判定申請書（または計画通知書）	Word・PDF
本	申出書	Excel・PDF
本	委任状	PDF
本	建築計画概要書	Word・PDF
本	その他建築士法安全証明書など	PDF
事・本	意匠図	（事前審査では DocuWorks 形式も可）
事・本	構造図	
事・本	構造計算書	
事・本	地盤調査報告書	
事・本	電算入力データ	各プログラムのファイル

(5) 複数棟の場合は、ファイル名の末尾に（棟名）を追記してください。例) 意匠図（A棟）.pdf

(6) 補正・追加によるファイルには、次のとおり追記してください。

①事前審査の補正対応によるファイルには、ファイル名の末尾に（追加・回数）を追記してください。

例) 意匠図（A棟）（追加1）.pdf

②本申請の事前調整（追加説明書提出前の事前の質疑対応）によるファイルには、ファイル名の末尾に（事前調整・回数）を追記してください。例) 意匠図（A棟）（事前調整1）.pdf

③本申請の追加説明書によるファイルには、ファイル名の末尾に（追加説明書）を追記してください。

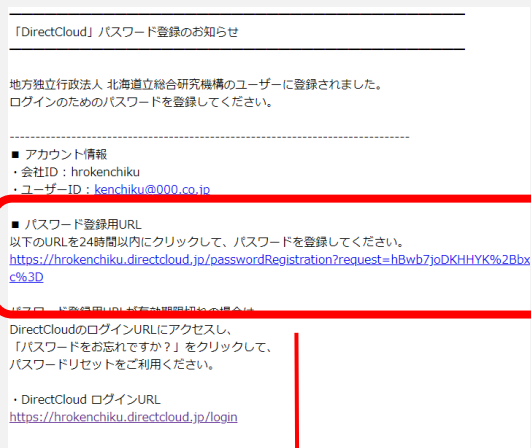
例) 意匠図（A棟）（追加説明書）.pdf

2 事前の準備

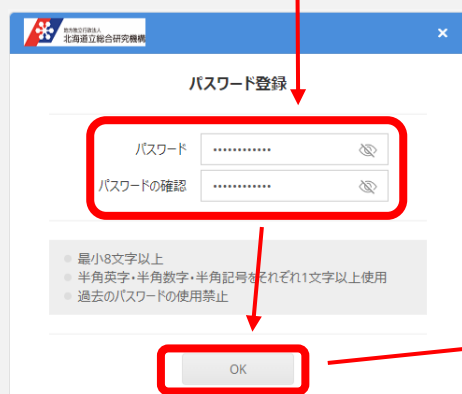
- 1 試験センターでは副本（審査済み図書データ）を電子データで交付します。確認検査機関が副本の電子データ提出に対応しているか、あらかじめ確認してから申請してください。
- 2 申請に先立ち、「システム利用登録書」を提出してください。
- 3 「システム利用登録書」は申請（物件）ごとに必要となります。（クラウドサーバーシステムに申請ごとのフォルダを作成し、アクセスを管理するためです）
- 4 道総研にて利用者の登録を行い、パスワード設定メールを送信しますので、24時間以内にパスワードの登録をお願いします。（別の申請で既にダイレクトクラウドを利用しておりパスワード設定済みの場合は、本作業は不要です。初回に設定されたIDとパスワードをお使いください。）

画面説明（システム利用登録書を提出してから初回のパスワード登録・ログインまで）

- ①パスワード登録のお知らせ のメールが届きます。



- ②メール内の URL をクリックし、パスワードを登録します。



※パスワードは8文字以上、半角英字・半角数字・半角記号をそれぞれ1文字以上入れてください。



③ユーザーID（メールアドレス）、パスワードを入力してログインします。

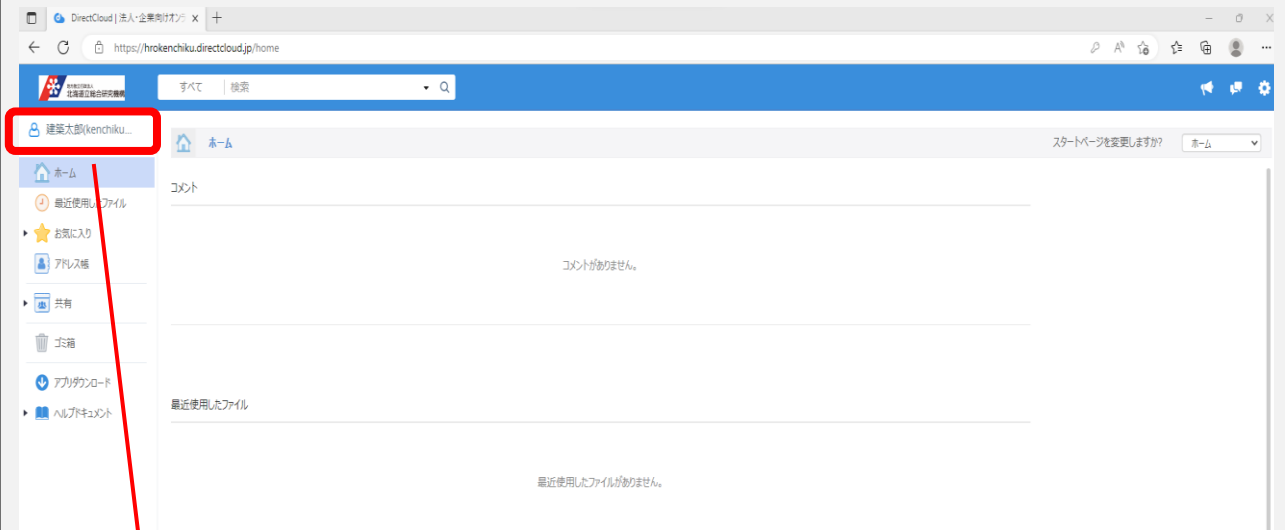


Web ブラウザに直接 URL を入力してもログインできます。

DirectCloud ログイン URL

<https://hrokenchiku.directcloud.jp/login>

④ログイン画面



⑤左上のユーザー名をクリックし、下の画面からログアウトできます。



3 申請の手順（事前審査編）

- 1 事前審査申込書は Excel 形式・PDF 形式等で作成してください。
- 2 図面等は PDF 形式・DocuWorks 形式等で作成してください。

(DocuWorks 形式は本申請では使えませんのでご注意ください)

3 ファイルのアップロード

ダイレクトクラウドにログイン後、左側のメニューから該当するフォルダを選択し、ファイルをアップロードしてください。誤ったデータをアップロードした場合は試験センターにご連絡ください。

《フォルダ》 [共有] → [試セ] → [物件名 (例：R4-事 001_〇〇新築工事)] → [01_申請]

画面説明（ファイルのアップロード方法）

システム内の該当のフォルダを選択し、ドラッグ&ドロップで追加されます。

アップロードしたいデータを自分のPCのエクスプローラからここにドラッグ&ドロップ

4 補正・追加検討によるファイルの追加提出

《フォルダ》 [共有] → [試セ] → [物件名 (例：R4-事 001_〇〇新築工事)] → [02_審査中]

※補正・追加検討の場合は、該当のページのみを提出してください。補正の無いページを含めて提出されると、すべてのページを再確認することになりますので、審査に時間を要します。

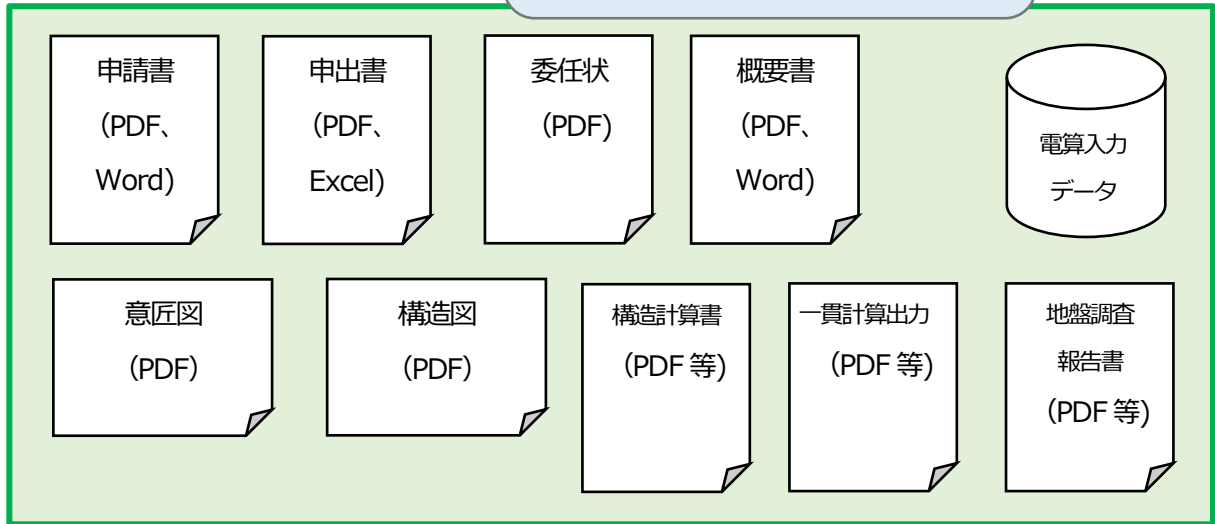
(参考) ファイル構成の例

①申請 (zip ファイル使用)

圧縮ファイルは zip 形式が使用可能です。

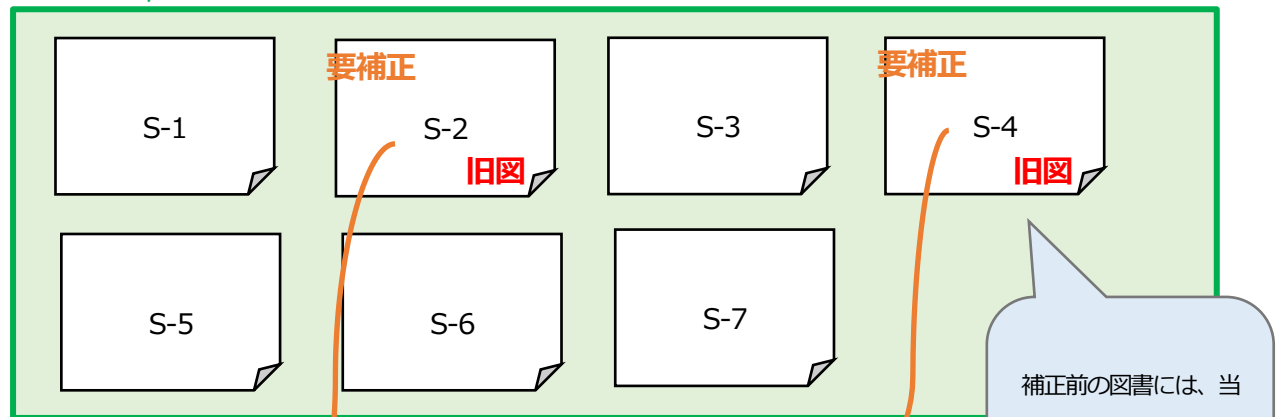
※圧縮が必須ではありません。

〇〇新築工事申請図書一式.zip

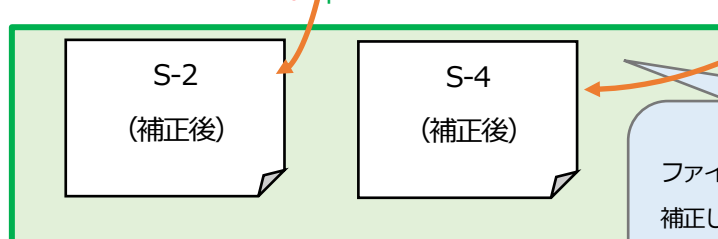


②補正・追加検討

構造図一式.pdf



構造図一式 (追加説明書) .pdf



補正前の図書には、当センター側で「旧図」の電子スタンプを付します。

ファイル名を・・・(追加説明書)等とし、補正した図面やページのみをまとめてください。ただし、一貫計算書の一部補正は認められません。

4 申請の手順（本申請編）

1 申請書、申出書、委任状、建築計画概要書は Excel・Word・PDF 形式等（※ P 3（4）参照）で作成してください。（押印不要のためすべて電子データによる提出が可能です）

2 図面等は PDF 形式で作成してください。（DocuWorks 形式は不可）

3 ファイルのアップロード

ダイレクトクラウドにログイン後、左側のメニューから該当するフォルダを選択し、ファイルをアップロードしてください。誤ったデータをアップロードした場合は試験センターにご連絡ください。

《フォルダ》 [共有] → [試セ] → [物件名（例：R4-本 001_〇〇〇新築工事）] → [01_申請]

4 申請者様のデータ送信の日ではなく、申請図書に不備がない事を確認した日が受理日となります。

5 ファイルの追加提出等の手順は事前審査編と同様となります。

6 補正・追加によるファイルの追加提出

《フォルダ》 [共有] → [試セ] → [物件名（例：R4-本 001_〇〇新築工事）]

事前調整中は → [02_事前調整中]

事前調整終了後は → [03_最終補正データ（追加説明書）]

5 適合判定通知書・副本の交付

- 1 適合判定通知書は書面で交付します。(申請者(代理者)あて郵送)

最終データ(副本)には、適合判定通知書(写し)のデータを添付します。

- 2 副本は、判定申請書、意匠図、構造図、計算書、地盤調査報告書、その他で構成されています。

- 3 すべての図面及び構造計算書表紙に試験センターの「審査済」スタンプ(印影)を押します。

補正前の図面には「旧図」スタンプを押します。



- 4 電子署名やタイムスタンプは付与しません。

- 5 システム利用登録書で申し出のあった2名のユーザーIDにのみダウンロード権限を付与していますので、以下のフォルダからダウンロードしていただきます。

《フォルダ》 [共有] → [試セ] → [501_審査済データ(副本)]

→ [物件名(例: R4-本001_〇〇〇新築工事)]

画面説明(ファイルのダウンロード方法)

ダウンロードするファイルの右端の▼をクリックし、ダウンロードを選択します。



- 6 電子申請においては、確認検査機関等への副本データの直接送信は行っておりません。

- 7 ダウンロード回数に制限はありません。

- 8 適合判定通知書交付日から30日以内にダウンロードしてください。